

こんにちは。文化財課の児玉です。令和3年7月27日（私の時計で18時51分だったと思います）、第44回ユネスコ世界遺産委員会において、本市の三内丸山遺跡・小牧野遺跡を含む『北海道・北東北の縄文遺跡群』が世界文化遺産に登録されることが決定しました！

当日は、小牧野遺跡のスタッフや地元町会はじめ関係者が「縄文の学び舎・小牧野館」に集まり、中継映像にて審議状況を見守りました。登録の決定が宣言されると、会場は大いに盛り上がり皆で喜びを分かち合いました。



小牧野遺跡の世界遺産登録決定を祝う様子

縄文遺跡群の世界遺産登録への取組みは、文化庁が世界遺産暫定一覧表への記載を提案方式にすると表明した平成18年にはじまります。その年の11月、青森県・青森市・八戸市・つがる市・七戸町の5自治体による提案書「青森県の縄文遺跡群」をまとめ、文化庁に提出しましたが、「継続審議」となり見送られます。平成19年には、対象範囲を北海道・岩手県・秋田県に広げ「北海道・北東北の縄文遺跡群」と題した提案書を、本市を含む関係自治体が文化庁に提出しました。

翌年9月には、文化審議会文化財分科会において、暫定一覧表の記載が決定し（32件の提案のうち5件が認められ）ましたが、“落葉広葉樹林帯が広く展開する地域（東日本）と年代（縄文早期以降）に絞って、代表的遺跡を厳選し、適切な名称に変更することが必要である”という厳しい課題が示されました。

このため、平成21年1月にユネスコ世界遺産センターにおいて記載された暫定一覧表の名称は、範囲拡大の余地を残す「中心とした」の文字を加え、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」となったのです。

その後、検討を重ね、津軽海峡を挟んだ当該地域が縄文人の交流の様相を示す一つの文化圏であることを強調するとともに価値の主張を明確化することで、範囲を北海道・北東北に限定することとし、最終的に「中心とした」を削除して現在の名称となりました。

令和元年には「北海道・北東北の縄文遺跡群」が推薦候補に選定されましたが、この間、競合する他の文化資産が優先され5度の推薦見送りも経験しました。

また、推薦書案を何度も改訂し、縄文時代における集落展開や精神文化の変遷を「居住地の形成（大平山元遺跡）→集落の成立（垣ノ島遺跡）→集落施設の多様化（二ツ森貝塚など）→拠点集落の出現（三内丸山遺跡など）→共同の祭祀と墓地の進出（小牧野遺跡など）→祭祀場と墓地の分離（是川石器時代遺跡など）」という6つのステージに区分し、地球温暖化などの気候変動も絡めながら、模式図を使ってわかりやすく説明するようにしました。

令和2年1月に日本政府により推薦書がユネスコに提出され、同年9月には国際記念物遺跡会議すなわちイコモスの専門家が現地調査を行いました。登録の決定は、この調査で決まると言っても過言ではなく、前年度から何度もリハーサルをし、イコモスの厳しい審査をクリアするために全力を注ぎました。

本年5月26日には、イコモスによる「世界遺産一覧表への記載が適当」との評価結果の勧告がなされ、そして7月27日の世界遺産委員会において「世界遺産一覧表」への記載が決定しました。このように世界遺産をめざす道のりは苦難の連続でしたが、多くの方々による活発な活動と気運の高まりも作用して、実を結んだものと考えています。